

# 井上マーの 教えてイトコ 宇都宮



本市出身の芸人、井上マーが、宇都宮のイトコを訪れ、触れてきました。

## サーズデイナイトフィーバー

今回は、春から秋の第1・3木曜の夜に、まちなかで開かれている「サーズデイナイトフィーバー」に行ってきました。市内外のおしゃれな飲食店や雑貨店など約10店が出店しているというこのイベント。宇都宮はもちろん、鹿沼や佐野、小山、那須などの名店が出店していて、県内各地の美味しい物を一度に味わえることも魅力的ですね。

平日の夜なのに仕事を終えたサラリーマンやOLの皆さんなど、たくさんの人でにぎわっていてびっくり。二荒山神社も間近で感じられるし、街の真ん中なのにとっても開放的で、これからの季節にはますます気持ちよくなりそう。宇都宮のまちなか、とても盛り上がっています。皆さんもぜひ足を運んでみてくださいね。



▲にぎわうイベントの様子。早い時間帯には子どもの姿も見られます。



◀偶然出会った皆さんと仲良くなり、絶品グルメに大満足のマーさん。

▶佐野でジェラートショップ「サンタルチア」を営む傍らサーズデイナイトフィーバー代表を務める高橋さん。「宇都宮の真ん中から県内全体を盛り上げたい」と意気込みます。



### サーズデイナイトフィーバー

▽日時 4~11月の毎月第1・3木曜日、午後5時~9時(雨天中止)。

▽会場 バンパひろば。

※イベントの様子は、5月8日(日)午前10時30分~10時40分とちぎテレビ「井上マーの教えてイトコ宇都宮」(再放送)で放送します(48ページ参照)。併せてご視聴ください。

## 乗ってみよう 地域内交通

■「さぎそう河内号」の導入に至るまで 河内地区は南北方向を結ぶ幹線道路や岡本駅周辺にバス路線がありますが、高齢者の割合が高いこともあり、バス停や近隣のスーパー、病院などへの交通手段の確保が大きな課題でした。このため、地域では、「高齢者に優しいまちづくり」を目指して、平成22年から地域内交通の導入検討を始め、アンケート調査や高齢者が集う場所に訪問して聞き取り調査などを実施しながら、デマンド方式の乗り合いタクシーの採用を決定し、平成26年2月から「さぎそう河内号」の試験運行を開始しました。

■地域の生活に合わせた運行 運行に当たっては、河内地区全域に加え、上河内地区や御幸ヶ原地区などにも目的施設を設定し、通院や買い物などの日常の移動手段を確保しています。また、JR岡本駅や主要バス路線に接続することで、中心市街地など、地域外への移動にも対応しています。

### ■さぎそう河内号

▽運営主体 河内地区地域内交通運営協議会。

▽運行日 月~土曜日(祝休日、年末年始除く)。

▽運行エリア 河内地区全域、上河内地区・御幸ヶ原地区の一部など。

▽運行便数 1日11便(午前8時発~午後6時発)。

▽利用料金 1回300円(小学生半額、未就学児無料)。

▽利用対象者 河内地区エリアの住民。

▽その他 利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、河内地域自治センター☎(671)3202へ。



▲さぎそう河内号の車両号の車両

今回は、地域組織が運営主体となり運行している地域内交通のうち、河内地区のデマンド型乗り合いタクシー「さぎそう河内号」について紹介します。

「さぎそう河内号」は、できるだけ多くの人に利用してもらえるよう、地域でも定期的な広報紙の発刊や地域行事でのPR活動を行うとともに、目的施設である「梵天の湯」と連携して、利用回数に応じて施設利用が無料になるポイントカード制度を導入するなど、利用促進にも積極的に取り組んでいます。このような地域の活動により、運行開始以降、利用者数は着実に増加し、通院や買い物利用の他、地域の皆さんの生きがいづくりや健康増進にも一役買っており、地域住民にとって不可欠な公共交通として親しまれています。

河内地区地域内交通運営協議会会長 白坂 喜美男さん



平成27年4月の本格運行開始から1年が過ぎましたが、通院や買い物、また、老人会のお茶会など、3月には935人に利用されており、利用者からは便利で気楽に利用できる喜びの声を聞いています。協議会としても、さらに勉強を重ね、利用促進に取り組むとともに、皆さんのご理解とご協力を得ながら、「さぎそう河内号」の利便性を地域の活性につなげていきたいと思っています。

おおいちょうグリーンタウンときわ会です。岡本駅近くのカラオケ店を活動の場としています。これまでは会員各々が自家用車を利用していましたが、「さぎそう河内号」の運行を機に、会員登録をして毎月利用することにしました。特に昨年12月の例会では20人が参加し、楽しいひと時を過ごしました。これからも安全便利な「さぎそう河内号」を利用し活動の輪を広げていきたいと思っています。



利用者の山口さん

☎交通政策課☎(632)2133